

第13回北九州市障害者芸術祭 作品展募集要項

障害者芸術祭の目的

障害のある人たちが芸術及び文化活動への参加を通じて、生きがいや自信を創り出すことにより、自立と社会参加を促進するとともに、市民に対する障害のある人への理解と啓発を進めることを目的とする。

日 時 令和2年11月24日(火)～11月29日(日)10時～18時(最終日は17時)

会 場 北九州市立美術館黒崎市民ギャラリー(八幡西区黒崎3-15-3コムシティ3階)

応募資格 障害のある方

応募内容 テーマ部門【**テーマ 私たちのまち 私たちの文化**】または自由部門

応募の種類		規 格 ※額はガラス禁止
絵画の部	詳細は申込書を参照	額に入れた状態…67cm×59.5cm 以内
書道の部		額に入れた状態…84cm×84cm 以内 掛軸の場合……………195cm×45cm 以内
写真の部		額に入れた状態…39.4cm×50.9cm 以内
工芸の部		1辺100cm 以内かつ総重量20kg 以内
手芸の部		

応募に関する重要事項 (必ず目を通してください!!)

- (1) 作品は1人1点。作品の新旧は問いません。ただし、未発表で展示会等に出品されていない、かつ販売目的で制作された製品ではないものとします。
- (2) オリジナルの作品であること。ただし、オリジナルの作品に該当しない場合は、著作権者・肖像権者の利用承諾をとったものであること。著作権・肖像権を侵害する作品は、受付できません。
 - ※ オリジナルの作品とは、下絵の構図や作品内に描かれているキャラクターも含め、全て自らが考え制作したもので、他の作者が制作したものを模写・複製その他の利用をしたものではない事を意味します。
 - ※ 肖像権とは、自分の顔や姿を無断で写真・絵画等に写しとられたり、それを展示されたりすることを拒否する権利の事です。
- (3) 応募作品の受付後に、(2)の利用承諾をとっておらず、第三者から著作権、肖像権等に関する何らかの請求があった場合は、一切の責任は作者が負うこととします。またこのような場合は、応募の受け付けを取り消させていただきます。また、入賞決定後でも入賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募作品は、額などに入れた上で裏面に紐を付けるなど、すぐに展示可能な状態で出展してください。展示期間中に外れて落下することがないように紐などはしっかりと固定してください。展示中に落下し、万が一破損等がありましても、一切責任を負いかねます。
- (5) 作品については、万全の注意をもって取り扱いますが、天災、その他不可抗力による破損等の責任は負いません。
- (6) 規格外の作品は受け付けできませんが、規格内であっても、主催者の判断により受け付けをお断りすることがあります。
 - ・高価で盗難の恐れがあるもの
 - ・運搬や取り扱いの際に壊れやすいもの
 - ・生物、刃物を使用しているもの
 - ・当作品展に影響を及ぼす作品等

(7) 作品を芸術祭の紹介・宣伝等のために使用させていただきます。また、作品の著作権は、本作品展開催期間中を含めた1年間につき主催者に帰属することとし、作品の使用については無償とさせていただきます。

(8) 申込書記載の個人情報につきましては、本イベントに関する連絡調整および主催者が実施する芸術・文化に関するイベントの案内、関係機関への情報提供に使わせていただきます。

出品料 無料(応募の際にかかる経費は、各自負担)

応募期間 令和2年7月1日(水)～8月31日(月)必着

応募方法

- (1) 作品と一緒に、別紙一式(作品出展申込書・展示プレート・出品票)及び作品の写真を下記事務局へ直接ご持参ください。
- (2) 出品票はきりとり線で切り離し、作品及び梱包材(包装資材)にそれぞれ貼付してください。
- (3) 完成後の作品の写真(Lサイズ)を添付してください。
 - ・パソコンからプリントアウトした普通紙でも可。
 - ・作品の写真には、裏面に上下の向きを合わせて氏名、作品タイトルを明記する。
- (4) 提出いただいた申込書、写真等は返却いたしません。ご了承ください。

応募用紙は北九州市身体障害者福祉協会アートセンターのホームページからもダウンロードできます。 [北九州市障害者芸術祭募集](#) 

入賞作品の審査

- (1) 入賞作品の審査は、テーマ部門の中から行います。
 - (2) 入賞者には賞状及び記念品を贈呈します。各賞は、次のとおり。
 - 北九州市長賞 ○北九州市身体障害者福祉協会理事長賞
 - 北九州市障害者芸術祭実行委員長賞
 - (3) 入賞作品の結果については、後日入賞者へ連絡いたします。
 - ※選考に漏れた方には連絡いたしません。ご了承ください。
 - (4) 表彰式は、11月22日(日)開催の北九州市障害者芸術祭ステージイベントにて行います。
-

応募作品の返却

令和2年12月20日(日)～令和3年1月30日(土)※火曜日・祝祭日・年末年始(12/27～1/3)除く。
上記期間内に、事務局まで本人又は代理の方が作品を引き取りに来てください。
止むを得ない事情で、期間内に作品を引き取りに来られない場合は、あらかじめご相談ください。作品の郵送、宅配等での返却は行ないません。

事務局 (公財)北九州市身体障害者福祉協会 (担当：松崎・藤岡)

北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた6F

 093-883-5555 FAX 093-883-5551

受付時間 9:30～18:00

定休日 火曜日・祝祭日・年末年始(12/27～1/3)

※ 新型コロナウイルスの影響により、応募期間中に事務局が閉館する可能性があります。必ずお電話でご確認の上、来所くださいますようお願いいたします。

募集要項とあわせて、必ずお読みください！

著作権・肖像権について

下記の事項を必ずご確認くださいのうえ、出展をお願い致します。

著作権・肖像権を侵害する作品は、出展できません。

☆ 著作権とは、自分が考えて制作したものを、他人に無断で使用されないようにできる権利の事です。

出展する作品が、著作権を侵害するかどうか分からない場合は、下記にご相談されてください。

公益社団法人 著作権情報センター

著作権電話相談室 専用電話：03-5333-0393

受付時間 10:00～12:00, 13:00～16:00（土日、祝日を除く）

☆ 肖像権とは、自分の顔や姿を無断で写真・絵画などに写しとられたりそれを展示されたりすることを拒否する権利の事です。

肖像画・肖像写真等に関しては、必ず絵のモデルや写真の被写体等になっている方に、許可をとってから出展してください。